

高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科長期履修学生規則

平成18年1月18日
規則 第 606 号

(趣旨)

第1条 高知大学大学院学則（以下「学則」という。）第18条第3項の規定に基づき、高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科（以下「研究科」という。）において、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する者（以下「長期履修学生」という。）に関する取扱いに関しては、この規則の定めるところによる。

(延長期間)

第2条 長期履修学生として標準修業年限を超えて履修を延長できる期間は、学期の区分に従い、6カ月を単位として最長3年とする。

(申請手続)

第3条 長期履修学生となることを希望する者は、長期履修申請書（様式Ⅰ）を別に定める期間内に研究科長に提出するものとする。

(履修期間の変更)

第4条 長期履修学生が履修期間の変更を希望する場合、履修期間の短縮については、希望する履修期間の短縮の終期より少なくとも6カ月以上前に、履修期間の延長については、当初の申請時の履修期間の終期より少なくとも6カ月以上前に、履修期間変更申請書(様式Ⅱ)を研究科長に提出するものとする。

(許可)

第5条 前2条の申請に対する許可は、教授会の議を経て研究科長が行う。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、研究科における長期履修学生に関し必要な事項は、教授会の議を経て、研究科長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(様式 I)

長期履修申請書

高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科長 殿

平成 年度入学 専攻

氏名 印

平成 年 月 日

下記のとおり、標準修業年限を超えた長期の履修を希望したいので、申請します。

【入学後の研究計画概要】

【長期履修計画期間】 平成 年 月 ～ 平成 年 月 (年 月)

【長期履修の必要理由】

指導教員の意見

指導教員氏名 印

(様式Ⅱ)

長期履修期間変更申請書

高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科長 殿

平成 年 度入学 専攻

平成 年 月 日 氏名 印

下記のとおり長期履修の期間変更を希望したいので申請します。

【許可済みの長期履修計画期間】

平成 年 月 ～ 平成 年 月 (年 月)

【変更後の履修計画期間】

平成 年 月 ～ 平成 年 月 (年 月)

【履修期間の変更理由及び変更後の履修計画】

指導教員の意見

指導教員氏名 印